

令和5年度 第3回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

- I 日 時 令和6年3月19日(火) 19:00~20:10
- II 場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室A・B
- III 出席者 〈運営協議会委員〉
野洲 まり子、周防 温子、山本 有希、奥野 圭美、香川 晴香
前田 直美
(以上保護者会会長)
奥野 晃彰(祇王小学校教頭)、浦谷 ふみ子(市民生委員児童委員協議会)
田中 源吾(市健康福祉部政策監)、水谷 威彦(社会福祉協議会事務局長)
西村 幸雄、立田 裕子、梶谷 明美、杉本 邦子、山本 絵美、太田 千鶴
(以上学童保育所所長)
〈事務局〉
益田 研(学童保育課課長) 中塚 幸代(学童保育担当)
〈市健康福祉部〉
村上 真規(こども課専門員)、今井 優希(こども課主事)
- IV 欠席者 木村 貞樹(市自治連合会)

【内容】

- 1 開会
- 2 運営協議会会長あいさつ・・・会長欠席の為なし
- 3 報告事項
(1) 令和6年度 野洲市こどもの家(学童保育所) 入所申請状況について

前回(1月25日)会議で受付終了後の状況をご説明いたしましたが、今回は3月15日現在の状況について、ご説明いたします。

前回(1月25日)との差異14名減については、保護者の就労形態の変更や転居、児童の家庭での保育状態の変更等の理由による辞退。また新たに就労等されることでの追加申込みもあり人数が変動しております。

3月15日現在

入所決定している児童数については、総数で1,138名
内、通年保育児童が902名(全体の80%割合)

資料については、

前回同様に、小学校区別、学年別と通年保育と季節保育、男女別で児童数で表しております。

縦の学年別では、

新1年生が230名と来年度についても200名を超える入所があり、また学年別では1~4年生までが、総て200名を超える利用があります。

横の小学校区では、

今年度(R5)より増加しているのが、野洲と中主学区

小学校区別では、年度ごとに増減がありますが、市内全体では、年々利用者が増加しております。

在籍状況

学区別の一覧に続き、こちらでは、学童保育所の施設ごと（＝クラス）の人数を表しております。

学童名（施設名）と施設の定員 学年別の人数を一覧にしております。

各施設への児童のクラス分けについては、学区ごとに学年、男女、保育区分（通年・季節）の人数を考慮しながら、行っております。

但し、保護者の方の送迎の利便性より、兄弟姉妹は基本的に同じ施設に在籍するようにルールづけしております。

季節保育（特に夏休み）においては、施設定員を超えて児童を受入する学童保育所もあります。また同一学区内でも施設定員が異なる施設もあり、利用する施設規模、利用人数に違いはありますが、違いに関わらず同一の保育を提供できるように体制を整え、また施設を超えての交流の機会を設けることで友達間の広がりをもてるよう努めております。

こどもの家(学童保育所)開所予定

令和6年度のこどもの家（学童保育所）の開所予定について説明します。

通年保育は、4/1～7.3/31の一年間 開所の必要な日

運動会や土曜参観の振替休日、6年生の卒業式以降など、開所の必要な日については、朝から開所して対応もしております。

次に季節保育は、4月春休み、夏休み、冬休み、3月春休みの4季節期間があり小学校の休業期間とその前後の学校給食のない期間となります。

4月春休みは、2年生以上が、4/11まで、新1年生については、学校給食の始まりが遅れるため、4/16までが期間となります。

また、令和6年度夏休みの季節保育期間は、給食センターの改修工事に伴い、例年より5日（7月は2日、8月は3日）増えるため、7.8月で32日間となります。

以上より令和6年度の学童保育所は、

年間243日開所（土日、祝祭日、年末年始除く）

内、57日（約1/4）が、季節保育の期間（7時間以上の保育時間）となります。

また、「土曜保育」を実施しており、令和6年度は年間50日開所予定しております。北野学童保育所を保育場所としており、各所の指導員も交代勤務にて年/平均4日以上担当して保育に当たる予定です。

その他、計画では、年間3日間の特別開所日を設ける予定をしています。

結果、「土曜保育」の担当日数を含め、全ての学童保育所で年間250日の開所を予定しております。

以上、令和6年度の学童保育所入所状況と開所の予定について説明とします。

よろしく願いいたします。

副会長： ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。

（質問なし）

（2）野洲市こどもの家（学童保育所）利用施設の予定について

ここでは、特に利用児童の増加している北野学童保育所の施設利用について説明いたします。

3月15日現在

北野小学校区における利用予定の児童数が、289名であるところより、既存施設 北野第1～4の合計定員数が200名であるところより、令和6年度についても、今年度同様に北野小学校第1.2音楽室を保育場所として、分割保育（5か所）を実施します。

保育場所を「小学校音楽室」とする児童については、

2年生以上の季節保育児童と5.6年生の通年保育児童の合計77人を予定しております。すでに、対象児童の保護者様には、野洲市担当課より個々に保育場所の通知を発送していただき、お伝えしております。

対象の児童については、

学校授業中は、小学校の教室を時間帯で併用するため、学校の下校前は使用できません。

そのことより下校時刻の遅い高学年を対象としております。

学校休業期間（春・夏・冬休み）については、既存施設の定員を考慮して、令和6年度は、2年生以上の季節保育利用児童を対象としております。

使用する「小学校施設」については、裏面をご覧ください。

改めて、順に説明いたします。

1. 小学校内利用施設の範囲

- ①第1.2音楽室
- ②第2音楽室準備室（主に職員が使用し、備品等の保管場所として使用）
- ③児童館室 夏休み期間中は通常利用、その他の小学校の休み
- ④配膳室 夏休み期間（弁当保管場所として）
- ⑤校舎1階トイレ

2. 第1.2音楽室を学童保育所として使用する時間帯

小学校授業中▶放課後～午後7時まで（延長保育含む）

小学校休業中▶午前7時30分から午後7時まで（延長保育含む）

延長保育時間帯を含み、児童の保育に必要な全ての時間帯で開所します。

3. 第1.2音楽室で保育する児童

- ①5.6年生の通年保育児童（35名） 1年間
- ②2.3.4.5.6年生の季節保育児童（42） 季節保育期間

小学校施設を使用しての分割保育となりますが、児童数に応じた指導員を配置し、必要な環境整備も進めて保育を実施します。

また、保育場所が少し離れますが、運動場や体育館の使用時や行事等にて今年度同様に児童の交流も図れるよう努めて参ります。

小学校第1.2音楽室を含む、5つの保育場所の設定については、

入所希望される児童を、保育を必要とする時間帯すべてにおいて受入するための措置であり、施設の定員に応じた分割保育を実施することで、安定した保育を年間通じて実施する措置であります。

結果、このことにて、保育場所の環境や児童のメンバーが変わる児童が発生すること、また保護者の方においては、ご兄弟(姉妹)で保育場所が分かれるため、送迎時において

ご不便をおかけすることとなりますが、それぞれの保育場所で安全・安心な保育の提供に努めて参ります。ご理解、ご協力をお願いいたします。
以上、説明といたします。よろしくをお願いいたします。

副会長：ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。

(質問なし)

- (3) 令和5年度市内学童保育所の活動紹介について
北野学童保育所と祇王学童保育所の活動について委員の所長より報告する
～活動内容の映像と共に紹介～

委員 北野学童保育所の西村と申します。北野学童保育所の施設紹介と、季節保育期間の主な活動、職員防犯訓練についてお話をさせていただきます。

北野学童保育所は児童数の増加に伴い、北野第1・第2学童保育所、北野第3・第4学童保育所、北野小学校音楽室の3か所に分かれて生活しています。今年度より、年間を通じて北野小学校からお借りしている音楽室には、通年保育期間は5・6年生、季節保育期間には5・6年生に加え、3年生以上の季節保育児童で生活しています。

音楽室には、学校授業期間中は放課後からしか入室出来ないため、毎日の保育準備は大変ですが、音楽準備室をお借り出来ているので、おもちゃや本、備品等はそちらに置かせてもらっています。20人ほどの高学年だけで過ごしているため、他の学童に比べるとのびのびとゆったり過ごしています。

春休みの行事から順にお話をさせていただきます。

春休みは入所式から始まりました。感染症も落ち着いたので、小学校の体育館をお借りして、全員が一堂に会しての開催となりました。各所の1年生に前に並んでもらい、点呼をした後、2年生から入所のプレゼントを渡してもらい、盛大に新1年生を迎える事が出来ました。別日には、2年生以上が北野学童保育所の恒例となっているけん玉ダンスを披露してくれました。緊張感が伝わりましたが、今までの練習の成果を発揮し、カッコいい姿を見せてくれました。それ以外には、カプラの先生をお招きし、カプラ体験をしました。音楽室に居る子ども達は、自分の所属している学童保育所の友達と一緒に体験してもらいました。2階まで届く大きなタワーを作るなど、学年を問わず楽しめていました。1年生を対象にした、交通安全教室も開催しました。交通安全協会の方から横断歩道の渡り方や、車の死角についての話などをしていただきましたが、持って来て頂いた白バイやパトカーに興味津々な様子でした。

夏休みは、講師を招いての体験活動を多く開催しました。1年生はけん玉教室をしました。基礎から分かりやすく教えてもらえたので、けん玉に興味・関心を持ってもらえる良い機会となりました。

2年生はプロのダンス講師によるダンス教室をしました。最初は簡単なステップから教えてもらいましたが、一つひとつを組み合わせるとダンスになり、最後にはみんなで曲に合わせて踊る事が出来ました。

3年生は陸上教室をしました。準備運動の仕方からトレーニングの仕方、早く走るコツ等について教えてもらい、最後はリレー対決をしました。体力が有り余っている子も多く、外遊びに出られないストレスを発散出来たかなと思います。

4年生は大阪ガスさんによる「考える防災教室」をしました。自分が被災した時にどういった行動を取ればいいのかや、身近にある物で何が活用出来るか等を学びました。意外と子ども達が知っている事が多く、驚かされました。

5・6年生はガラス工芸体験をしました。ガラスに自分の好きなシールを貼って、サンドブラストで仕上げてもらった体験でしたが、高学年ならではの手の込んだ作品を作っていました。

た。

いずれの体験も、コミュニティーセンターきたのをお借り出来たので、エアコンの効いた室内で快適に活動する事が出来ました。学年毎の活動にする事で、子ども達の能力に見合った内容の活動が出来ました。また、所属の垣根を越えて友達と一緒に体験活動をする事が出来、子ども達も喜んでいました。

夏休みの恒例行事となっていた「お化け屋敷」は、開催場所や準備の都合上により、今年度より「夏祭り」に変更しました。5・6年生が中心となり、すくい取りやゲームコーナーなど楽しい催しを考えてくれました。夏祭り当日はバタバタと忙しかったですが、みんなが楽しんでいる姿を見て、とても満足げでした。おやつの中には、保護者会様よりかき氷のプレゼントがあり、子ども達も大喜びでした。この夏祭りが、今後の恒例行事として定着してくれると嬉しいです。

冬休みはクリスマス工作をしました。家族へのメッセージカードとデコレーションしたクリップと、学校の先生へのプレゼント用のクリップを作りました。先生たちへのプレゼントは、各所の代表が集まって、職員室に行って直接手渡しをしました。先生全員分のプレゼントを作るのは大変でしたが、日頃の感謝を伝える良い機会となりました。この他には、警察による「防犯教室」、「ババ抜き大会」、「おみくじおやつ」をしました。保護者会様からは年間を通じて、行事費や備品など様々な補助を頂きました。子ども達が楽しく過ごせるようにとご協力下さり、本当に感謝しています。

現在は春休みに向けて、全員で「けん玉ダンス」に取り組んでいます。今までは卒所と入所のお祝いで「けん玉ダンス」をしていましたが、保護者の方より「やっている所を見て見たい」と言った声が出たので、今年は初めて保護者を招いての発表会を計画しています。どれだけの方に来て頂けるかは分かりませんが、子ども達も気合十分に頑張っています。

最後は職員の防犯訓練についてです。警察の方をお招きして、お迎えに来た保護者の振りをした不審者の侵入を想定した防犯訓練を実施しました。不審者が学童保育所に入って来た際に、対応した職員がどのような用件かを尋ねると「子どもが体調不良やから迎えに来ました。」、名前を尋ねると「野村。迎えに来たんやから早く会わせて」、顔を見た事が無いと伝えると「普段はお母ちゃんの迎えやから知らんだけやろ」と返答。訓練と分かっていたので、さすまたを持った職員が駆け付けると、「僕が何かしましたか？悪い事しましたか？」「何もしてないのに、いきなりさすまたはおかしいやろ！」と言われ、対峙している職員のさすまたが当たると「痛っ、暴行ですよ。何もしてないのに」とかなりリアルな返答ばかりで、対応に困ってしまいました。最後は刃物を取り出したので、さすまたを使って侵入を防ぎ、警察に確保してもらいましたが、考えさせられる事が多い訓練となりました。訓練後はさすまたの使い方や、日常生活での注意点について教えて頂きました。「保護者の顔をしっかりと把握しておくことが大切」「指導員がやられてしまうと子どもを守れない。多く的人数で対応するためにも、危ないと思ったら対応せずに立てこもるのもあり」「職員・児童共に日頃から防犯に対する啓発を」と言われ、いざという時の基本の対応を決めておく事が重要だと改めて認識させられました。

委員 祇王学童保育所の立田と申します、今年度の祇王学童保育所での活動報告をさせていただきます。祇王学童保育所は、第1から第6まで5所に分かれて生活をしています。今年度に入り、感染症の対応もだいぶ落ち着いて、祇王学童保育所全体として取り組む活動を取り入れることができました。今日は、5所全体で取り組んだ夏休みの「夏まつり」と11月に行った親子行事「バルーンアート教室」、久しぶりに行った夏休みの野外活動について報告させていただきます。

まず、夏休み「夏まつり」ですが、感染対策が必要だったここ2、3年は各所ごとに夏のお楽しみ会として行ってきました。今年は、以前までを参考に、5所の全体の合同行事として計画・実行しました。具体的には、各所で「遊びのお店屋さん」を開き、子どもたちと準備し、当日は当番制でお店の運営もしてもらいました。遊びの内容は様々で、射的

やタコ釣り、万歩計フリフリなどです。仕事を担当してくれるお部屋もあり、夏まつりに向けて、お店の飾り付けや、遊びの説明の仕方、当日の役割分担など少しずつ準備を進め、当日を迎えました。

当日は、普段行く事のない、他のお部屋に行くことに対して、「行ってもいいの?」「階段のぼっていいの?」とそれだけで喜んでくれる子もいました。どのお店も大盛況だったのですが、第1学童で担当してもらった「工作：スノードーム」は想定のかかなり上をいく大混雑となり、お客さんを受け入れてくれる第1学童の子どもたちもあまりの人の多さにあっとうされてしまいました。こちらの想定が甘かったのと、準備が足りなかったことが原因でもあり、お店の子どもたちにも並んでいる子どもたちにも迷惑を掛けてしまいました。この反省を来年に活かしていこうと職員で再確認しました。が、第1学童の子どもたちは大混雑だったお店を振り返り、「第1学童が一番人気があったなあ。やったー!!」と喜んでくれていました。子どもたちの前向きな発想に驚きと喜びを感じました。他のお部屋でも点数に合わせて折り紙で景品を準備してくれたり、みんなでおそろいのねじり鉢巻きをして気持ちを盛り上げたり、お店の子どもたちもお客さんと同じように盛り上がってくれたり、準備しておいたセリフや段取りを間違えないようにと緊張している子どもたちなど、いろんな姿を見せてくれました。指導員もかなり久しぶりに全所で合同行事を行うにあたり、以前までの様子を知る職員に確認し、初めて経験する職員にも様子がわかるように役割分担や内容の確認を行い、どうすれば当日を楽しく過ごせるか?スムーズに準備やお店を運営できるか?と考えながらの夏まつりでした。今回の反省を活かし、今後はもう一度毎年恒例行事と出来るように子どもたちと一緒に取り組んでいきたいと思えます。

11月に行った「親子バルーン教室」は、三上にある「ERIのふうせん屋さん」にバルーン教室を依頼し、親子でクリスマスリースを作ってもらいました。たくさんの方にご参加いただき、割れそうで割れない風船にドキドキしながらも、楽しく過ごす事ができました。短い時間ではありましたが、途中からは、まるで職人さんか!?と思うほど上手なおじいちゃんが活躍したり、子どもよりも飾り付けや表情にこだわるお母さんなど、お家の方の楽しそうな顔を見られたことを、嬉しく思いました。また、親子で仲良く協力して作品作りに取り組んでおられる姿を見ることができ、職員も一緒に楽しむことができました。また、今年は夏休みの野外活動も復活することができ、各所ごとではありますが、長浜にある「ヤンマーミュージアム」に出掛けることができました。野外活動が初めてという職員が半数という中で、色々な事を想定して準備を進めていきました。学童の子どもたちだということがわかりやすいように、おそろいのTシャツを準備し、思い思いにTシャツのデザインをしました。もちろん指導員も目印になるようにTシャツをそろえました。事前学習では、館内で守ってほしい約束や遊び方の説明や、他のお客さんに迷惑にならない、順番、時間を守るなど気をつけてほしいことの確認、ヤンマーミュージアムではどんなことができるかの説明などを行いました。

学童保育所でバスに乗る事も久しぶり、お出かけする事も久しぶりで、朝から元気いっぱいの子どもたちでした。館内の見学は初めにヤンマーの創業までの流れやどんなことをしているかの紹介映像を見て、それが終わると見ていたスクリーンが開き、体験コーナーがあらわれるのですが、スクリーンが開いた瞬間から思わず走り出してしまうほど、ワクワクするものがいっぱいでした。クライミングウォール、アスレチックなど体を動かすコーナーや、モグラを避けながら畑を耕すゲーム、栄養バランスを考えてお弁当を詰めるゲーム、サッカーのシュートゲームやボートを運転するゲームなど2時間では足りないくらい楽しむことができました。中には、同じ夏休み中に「ヤンマーのおかわり、行ってきました!」という方も。普段はなかなか出来ない、夏休みならではの活動を楽しむことができました。

春休みには祇王学童保育所5所全部の子どもたちが体育館に集まり、カプラの体験教室を予定しています。全所一斉に活動する事はなかなかないことなので、子どもたちがどんな顔を見せてくれるか今から楽しみです。

夏まつり、野外活動どちらの活動にも保護者会さんから交通費や材料費など補助を頂き、

活動させていただきました。子どもたちが楽しく過ごせるようと、おもちゃなどの購入にもご協力いただきました。

学童保育所では、学年の違う子どもたちが一緒に遊んだり、おやつを食べたり、色々な活動をします。その中で色々な事を経験できる場所になればと考え、色々な行事や活動を計画しています。子どもたちにとっては好き嫌いがあるのかも知れませんが、どんなことでもとりあえずやってみようと思えるような言葉がけを意識し、日々の生活を送って行きたいと思います。

副会長：ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。

委員：普段玄関はあまり施錠されていないですね。子ども達が帰ってくる時間が学年によって違いますし、保護者さんのお迎えもあるので、私も孫を迎えに行くと、いつも開いてるのでどうなんだろうと思います。自由に誰でも入ると、不審者が入ってくる可能性があるのも、難しいかもしれませんが、都度開けるようにすることが、必要になってくると思います。それとさすまたを使った写真見せて頂きましたが、女性がさすまたを持って、犯人・不審者に向かっていくのはかなり難しいと思いますし、私が警察の方に聞いたのは、たけぼうきや庭ぼうき等で顔をめがけてはらうと嫌がるとういことなので、そちらも効果があると聞きました。ぼうき等はたくさんあると思うので、工夫して使ってもらえたらなと思いました。

事務局:ありがとうございます。防犯訓練とともに避難訓練はすべての学童保育所におきまして、安全計画を設けており、年間それぞれ1回以上必ず行っております。それぞれ環境は違いますが、基本的には送迎時間帯につきましては、玄関先を施錠する対応は難しいことがあります。中の生活室を施錠したり、防犯上特に日中の時間が短くなる後半の部分、10月以降につきましては、最終の開所時間になります19時で全ての学童保育所を完全施錠させていただいています。

防犯訓練について、色々なものを使って対応ができるということで、アドバイスをいただき、ありがとうございます。

それぞれの学童保育所でも、毎年1回以上確認をしております。その際に可能な範囲で地元の警察の方にもご協力を頂き、またアドバイスを頂きながら訓練させて頂いております。すべての学童保育所に、「さすまた」や基本的な用具も準備させて頂いております。防犯訓練・避難訓練が終わりますと、各学童保育所から講評の内容も含めて、結果の報告もいただいております。

その中で学童保育所で使っている身近なものを使って行うことや、あと不審者の侵入に対して色々なマニュアル等、結果の報告をしていただいております。色々な場面を通じて全所で共有しながら、防犯対策等に役立てていこうと思っております。ご質問頂きまして、ありがとうございます。今後とも可能な範囲で防犯対策に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

(4) その他

こども課：こども課から夏休みのお弁当について説明をさせていただきます。

前回の会議でアンケート結果を説明させていただきましたが、その結果を受けて、来年度に向けた検討を進めております。メニューについては、令和4年、5年は平和堂さんのお弁当でしたが、お弁当業者のお弁当に切り替えて、業者とお話をさせていただいているところです。

回数については、週3回程度で考えています。お盆期間は、業者もお休みされるのでその期間は出来ませんが、概ね週3回で進めています。

アンケートでご意見の多かった量についてですが、ご飯の量が多いというご意見もあれば、少なかったというご意見もありましたので、今回業者とお話させているのが、おかずを大小

選べる形、白ご飯をありなしで選べる形で出来ないかということで進めております。アンケートでは、お弁当だけではなく、軽食、パンやおにぎり等で値段を下げてほしいというようなご意見もございました。それを受けて、パン屋にもお声かけさせて頂いております。週3回のうち1回ぐらいをパンの方でできないかとお話させて頂いております。

どちらの業者につきましても、まだ契約には至っておりませんので、具体的なことはお示しできかねますが、このような形でアンケート結果に基づいて、来年度夏に向けて検討しております。

あともう一点、注文の締切について、出来るだけギリギリ、前日締切の希望もございましたので、決済システムやスマホで注文・キャンセルできる形のシステムの導入も業者とお話させて頂いております。それができたら、お支払いも現金を学童保育所へ持ってきて頂くのではなく、クレジットカード決済などで、使った分だけ決済されるような形で、締切も今よりは少し伸ばせるのではないかと、具体的な日数はこれからになり、まだお示しができませんが、また決まりましたらお知らせさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局：前回の運営協議会でご質問にありました保護者会の名簿の提供について、回答させて頂きたく思います。市もお話させて頂きまして、個人情報なので保護者さんにお渡しできないという結果になりました。保護者会運営で、名簿でお困りだということもお聞きしましたので、社会福祉協議会、運営側としてできることということで、検討させて頂いておりますが、一つは、案内等文書を学童保育所を通じてお渡しさせて頂くことはできると思っております。もう一つは、保護者会費の件もご質問頂きましたが、現金を子ども達が持つてくるというのは難しいというところで、このこともお困りであるというご意見でしたが、他の学童保育所の保護者さんにお聞きしましたら、総会で保護者会費を集めておられるところや、保護者会で口座を作っておられると思っておりますが、自動引き落としをされているところもあると聞きましたので、また保護者さんの会長さん等集まれる機会がありましたら、情報交換の中で聞いていただければと思います。十分な回答にはなりません、お答えとさせて頂きたく思います。よろしくお願い致します。